

平成28年10月 土木工事積算基準等正誤表

区 分	頁・行	誤	備 考
漁港編	P653 市場単価 市-1	<p>1250-010 市場単価の調査方法および決定方法</p> <p>「漁港漁場関係工事積算基準 漁港漁場関係工事標準歩掛 第1部 漁港漁場関係土木工事標準歩掛 第4章 市場単価 1.市場単価の調査方法および決定方法」を適用する。</p> <p>なお、「1-3 適用にあたっての主な留意事項」の1)については、次のとおりとする。</p> <p>「市場単価は、離島においても適用するものとする。材工共（材料と人工を合算した合成単価）の工種については、材料の海上運搬費がかかってくる。しかし、市場単価の単位当たり取引きでとらえた場合、材料費の占める割合は少なく取引価格は変わらない結果となったことから、フェリー代等運搬に要する費用は計上しない。」</p>	
		<p>正</p>	
		<p>1250-010 市場単価の調査方法および決定方法</p> <p>「漁港漁場関係工事積算基準 漁港漁場関係工事標準歩掛 第1部 漁港漁場関係土木工事標準歩掛 第4章 市場単価 1.市場単価の調査方法および決定方法」を適用する。</p> <p>なお、「1-3 適用にあたっての主な留意事項」の1)については、次のとおりとする。</p> <p>「市場単価は、離島においても適用するものとする。材工共（材料と人工を合算した合成単価）の工種については、材料の海上運搬費がかかってくる。しかし、市場単価の単位当たり取引きでとらえた場合、材料費の占める割合は少なく取引価格は変わらない結果となったことから、フェリー代等運搬に要する費用は計上しない。」</p> <p><u>なお、市場単価に材料費が含まれていないものは、材料費及びフェリー代等の海上輸送費を別途計上する。」</u></p>	

1250 市場単価

1250-010 市場単価の調査方法および決定方法

「漁港漁場関係工事積算基準 漁港漁場関係工事標準歩掛 第1部 漁港漁場関係土木工事標準歩掛 第4章 市場単価 1. 市場単価の調査方法および決定方法」を適用する。

なお、「1-3 適用にあたっての主な留意事項」の1)については、次のとおりとする。

「市場単価は、離島においても適用するものとする。材工共（材料と人工を合算した合成単価）の工種については、材料の海上運搬費がかかってくる。しかし、市場単価の単位当たり取引きでとらえた場合、材料費の占める割合は少なく取引価格は変わらない結果となったことから、フェリー代等運搬に要する費用は計上しない。なお、市場単価に材料費が含まれていないものは、材料費及びフェリー代等の海上輸送費を別途計上する。」

1250-020 市場単価により積算を行う工種

「漁港漁場関係工事積算基準 漁港漁場関係工事標準歩掛 第1部 漁港漁場関係土木工事標準歩掛 第4章 市場単価 2. 市場単価により積算を行う工種」を適用する。

1250-030 市場単価を使用できない場合の参考歩掛

「漁港漁場関係工事積算基準 漁港漁場関係工事標準歩掛 第1部 漁港漁場関係土木工事標準歩掛 第4章 市場単価 補足資料」を適用する。